

令和7年度からの中学校給食の提供方法について

1 現在までの取組状況

温かい中学校給食の早期実現のため、令和5年度から、既存の小学校給食施設を順次改修し、親子方式等により中学校給食の提供を開始しています。

開始年度	開始する中学校（給食調理場所）		提供方法
令和5年度	2校	広南中（広南小給食室）	親子方式
		天応学園後期課程（天応学園給食室）	自校方式
令和6年度	7校	仁方中（仁方小給食室）、郷原中（郷原小給食室）、阿賀中（阿賀小給食室）、和庄中（和庄小給食室）、東畑中（原小給食室）、両城中（両城小給食室）、吉浦中（吉浦小給食室）	親子方式

2 令和7年度から開始する中学校

令和7年度からは、次の7校において中学校給食の提供を開始します。

また、これにより、呉市立の全中学校で温かい給食が提供されることになります。

令和7年度	7校	白岳中（白岳小給食室）、横路中（横路小給食室）、片山中（荘山田小給食室）、昭和中（昭和南小給食室）	親子方式
		呉中央中（呉中央小給食室）	自校方式
		広中央中（民間調理場）、昭和北中（民間調理場）	民間調理場方式

※ 令和7年度に提供開始予定の7校のうち、2校（広中央中及び昭和北中）については、民間事業者を活用した「民間調理場方式」により給食を提供することにします。

また、給食内容は、自校方式又は親子方式の中学校で提供する献立と同じものになります。

【民間調理場方式とした理由】

広中央中学校及び昭和北中学校は、一つの小学校からの配送では、食数の確保が困難であるため、二つの小学校（広中央中学校は広小学校及び三坂地小学校、昭和北中学校は昭和西小学校及び昭和北小学校）からの配送を検討していましたが、「小学校給食施設は、施設の構造上の問題から増築等の改修工事が長期にわたること」及び「給食を停止しなければ工事実施が困難であること」から、親子方式は難しいと判断しました。

そこで、食数が確保され、保温食缶により配送することができ、かつ、給食導入までの時間短縮が図られる提供手段として、民間事業者の調理施設を活用することにしました。

3 中学校給食の提供方法

自 校 方 式	同一敷地内にある学校の給食室で給食を調理する方式	
	3校	呉中央中、安浦中、天応学園後期課程
親 子 方 式	小学校（親校）の給食室で調理した給食を保温食缶に入れ、近隣の中学校（子校）に配送する方式	
	13校	仁方中、広南中、白岳中、郷原中、横路中、阿賀中、和庄中、東畑中、片山中、両城中、吉浦中、昭和中、川尻中
共同調理場方式	共同調理場で調理した給食を保温食缶に入れ、受配校に配送する方式	
	7校	警固屋中※、宮原中※、音戸中、明徳中、倉橋中、蒲刈中、豊浜中
		※警固屋中及び宮原中は、令和8年度から親子方式に変更する予定
民間調理場方式	民間調理場で調理した給食を保温食缶に入れ、受配校に配送する方式	
	2校	広中央中、昭和北中